TOKYO GAS　共通お問い合わせ先

0570-002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

●日立、甲府、群馬、熊谷、宇都宮の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所	お問い合わせ先
千代田・中央・大田・品川・港区	03 (5722) 0111
渋谷・目黒・新宿・中野区	03 (5722) 3111
江東・墨田・台東・文京・荒川区	03 (3842) 0111
葛飾・足立・江戸川区、草加・八潮・三郷市	03 (3603) 0361
竜ヶ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297 (62) 8111
千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市、印旛・本埜村	043 (242) 6121
木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438 (23) 1245
世田谷区、調布・狛江市	03 (3426) 1111
杉並区	03 (3396) 1111
武蔵野・三鷹市	0422 (54) 0111
東久留米・西東京・清瀬市	042 (463) 0111
立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・国分寺・小金井・府中・東大和・所沢市	042 (524) 2111
八王子市	042 (645) 0511
練馬・豊島・北・板橋区、朝霞・和光・新座市	03 (5394) 7700
さいたま・川口・戸田・鳩ヶ谷・蕨・上尾・蓮田・久喜市、伊奈・菖蒲・白岡町	048 (651) 1131
横浜市	045 (948) 1100
川崎市	044 (245) 2211
逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466 (26) 0111
横須賀・三浦市	046 (823) 1570
町田・大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市、城山町	042 (742) 6721
茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463 (22) 2616
日立市	0294 (22) 4131
甲府・中央市、昭和町	055 (253) 1341
高崎・前橋・藤岡市、榛名町	027 (322) 2523
熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048 (522) 5171
宇都宮・真岡市、上三川・芳賀・高根沢町	028 (634) 1911

●インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

■ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者　新コスモス電機株式会社
〒105-0013　東京支社/東京都港区浜松町2－6－2
〒532-0036　本　社/大阪市淀川区三津屋中2－5－4

■所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います　（平成18年12月現在）

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。

W103ETT　0702(02)200

TOKYO GAS

家庭用

住宅用火災警報器（煙式）

不完全燃焼警報機能付

品名 **SC-K920B-CK**　型式名 **SW-103E**

取扱説明書

このたびは、住宅用火災警報器を、お取り付けいただきありがとうございます。
ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。
なお、万一、本書を紛失されたときは、お買い求めの販売店または東京ガスにお問い合わせください。

日本消防検定協会鑑定合格品
㈶日本ガス機器検査協会検査合格品

この警報器の機能について

■火災警報機能

火災などにより、警報器周囲の煙が一定濃度以上になると、それを感知して警報を発します。

《お断わり》

- ●換気扇などにより煙が吸引され、煙感知部の煙が一定濃度以上にならないときは、警報機能が働きません。
- ●この警報器は、火災の発生を未然に防止する装置ではありません。
  火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ●警報器を取り付けていない部屋は、火災の監視ができません。

■不完全燃焼警報機能

警報器周囲の一酸化炭素（CO）が規定濃度以上になると、それを検知して、警報を発します。

《お断わり》

- ●ガス検知部に一酸化炭素が到達しないときは、警報機能が働きません。
- ●この警報器は、不完全燃焼の発生を未然に防止する装置ではありません。
  不完全燃焼などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ●この警報器は、取付場所近くでの一酸化炭素には警報を発しますが、他の部屋で発生した一酸化炭素には警報を発しないことがあります。
- ●**この警報器にガス漏れ検知機能はありません。**

もくじ

はじめに

警報器が作動したら

取り扱いかた

困ったときは

施工される方へ

安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

⚠危険	誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。
⚠警告	誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。
⚠注意	誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

 「一般的な禁止」事項を示しています。

 「火気厳禁」事項を示しています。

 「分解禁止」事項を示しています。

 「ぬれ手禁止」事項を示しています。

 「水ぬれ禁止」事項を示しています。

 「必ず行う」事項を示しています。

⚠危険

火災の警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

 必ず行う

火元を確認し、消火してください。

必ず行う

火災の警報音が鳴り、消火が不可能なときは、避難してください。

不完全燃焼の警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

一酸化炭素濃度が上昇し、短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

 必ず行う

警報音の鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中の燃焼機器を止めてください。

 禁止

部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

⚠警告

 分解禁止

分解や改造はしないでください。

故障の原因となります。

 禁止

衝撃を与えないでください。

故障の原因となります。

 必ず行う

定期的に(1ヶ月に1度)スイッチを押して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。また、1週間以上留守にされたときは、警報器が正常に作動するか点検をしてください。

 必ず行う

噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。(P.17参照)

- 警報器をポリ袋などで覆う。
- 噴霧が終わったら、換気した後、ポリ袋を取り除く。

誤作動の原因となります。

⚠注意

 禁止

取付位置を移動させないでください。

警報の遅れの原因となります。
取付位置を変える必要が生じたときは、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。

 禁止

警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。

警報の遅れの原因となります。

 必ず行う

お取り付け日から、5年(交換期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。

正常に作動しない恐れがあります。
交換期限は、貼ってある交換期限ラベルに示しています。

 禁止

引きひもを引っ張って火災警報音を止めるときは、強く引っ張らないでください。

警報器の落下や、ひも切れの恐れがあります。

 必ず行う

警報器の取り外し・取り付けを行うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。

転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

 水ぬれ禁止

警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。

 禁止

お客さまがご自身で電池交換することはできません。

各部のなまえとはたらき

●**警報スピーカー**
火災による煙を感知、または不完全燃焼ガスを検知すると、音声合成音が鳴ります。

●**煙感知部**
煙を感知します。

●**スイッチ**

●**交換期限ラベル**

交換期限：20　年　月
SC-K920B-CK

●**引きひもガイド**
引きひもを通すと、操作がしやすくなります。

●**ガス検知部**
不完全燃焼ガスを検知します。

●**赤(火災警報)ランプ**
火災による煙を感知すると点灯します。
連動接続している場合、連動元の警報器が火災を感知して作動すると点滅します。(P.9参照)

●**黄(不完全燃焼警報)ランプ**
不完全燃焼ガスを検知すると点灯します。

●**緑(お知らせ)ランプ**
通常は消灯しています。
電池切れや交換期限を過ぎたとき、故障しているときに点滅します。(P.7参照)

●**引きひも取付穴**
この穴に引きひもを取り付けます。

●**起動プラグ**
引き抜くと、電源が「入」状態になります。

●**火災連動入出力端子**

●**起動プラグ収納部**
引き抜いた起動プラグを収納できます。

警報器のお知らせ機能について

火災による煙が発生したときは P.8・9参照

警報器周囲の煙が一定濃度以上になると作動します。

赤ランプ点灯

燃焼機器などの不完全燃焼が発生したときは P.10・11参照

警報器周囲の一酸化炭素(CO)が規定濃度以上になると作動します。
〈例〉
●暖房機具等の給排気筒外れ
●炭火や練炭の使用
●ふとんなどの火災
●自動車の排気ガス

ウーウーピッポッピッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください

黄ランプ点灯

火災による煙と不完全燃焼が同時に発生したときは

火災による煙と一酸化炭素(CO)を、同時に検知したときも警報を発します。
警報音は火災警報を優先します。
※スイッチを押して火災警報音を止めても、「ウーウーピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」の警報音は鳴りやみません。

ウーウーカンカンカン
火事です　火事です

警報器のお知らせ機能について

電池が切れたときは

電池の電圧が低下すると、緑ランプが約10秒に1回点滅します。
スイッチを押すと、「ピッ電池切れです。販売店に連絡してください」が鳴ります。
1週間経過後、50秒に1回「ピッ」音が鳴ります。スイッチを押すと「ピッ」音は止まります。
※「ピッ」音は夜間の寝室でも動作しますのでご了承ください。緑ランプが点滅した時点で、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

**ピッ　電池切れです
販売店に連絡してください**

交換期限が過ぎたときは

交換期限を半年以上過ぎると、緑ランプが約10秒に3回点滅します。
スイッチを押すと、「ピッピッピッ交換期限を過ぎています。販売店に連絡してください」が鳴ります。
お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

**ピッピッピッ
交換期限を過ぎています
販売店に連絡してください**

故障しているときは

故障していると、緑ランプが約10秒に3回点滅します。
スイッチを押すと、「ピッピッピッ故障です。販売店に連絡してください」が鳴ります。
1週間経過後、50秒に1回「ピッピッピッ」音が鳴ります。スイッチを押すと「ピッピッピッ」音は止まります。
お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

**ピッピッピッ　故障です
販売店に連絡してください**

1『ウーウーカンカンカン火事です　火事です』と鳴ったときの処置のしかた

【赤(火災警報)ランプが点灯】

⚠危険

警報音が鳴り、
消火が不可能なときは、避難する。

必ず行う

《お断わり》

火災警報を発しているときは、火災警報の音声が優先され、不完全燃焼警報は発しません。

〈火災以外の煙などで火災警報を発しているとき〉

黄（不完全燃焼警報）ランプが点灯しているときは、P.10・11の処置をしてください。

■居室に設置の場合

火元を確認し、119番へ通報するなどの適切な処置をしてください。

■台所に設置の場合

1 火元の確認をする。

2 消火手段をとる。

119番への通報

初期消火

警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤(火災警報)ランプが消灯します。

〈火災連動入出力機能〉

この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。
火災連動仕様の警報器を最大10台接続することにより、相互に警報音を鳴動させることができます。
※火災連動入出力機能をご使用の際には、別売の接続用リード線が必要です。

おねがい

火災連動入出力機能を使用する場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

■火災連動時の動作
火災を感知した警報器(連動元)が作動すると、その他の接続された警報器(連動先)が作動します。
連動元警報器は：
「ウーウーカンカンカン　火事です。火事です。」
の音声警報が連続して流れ、連動先警報器では
「ウーウー別の火災警報器が作動しました。確認してください。」
の音声警報が連続して流れます。
また、連動元警報器の赤ランプは点灯し、連動先警報器の赤ランプは点滅します。

■連動警報を止めるには
・連動元警報器のスイッチを押すと、全ての警報器の警報音が約5分間停止し、連動先の赤ランプは消灯します。
・連動先警報器のスイッチを押すと、その警報器のみの警報音が約5分間停止します。連動元警報器の煙感知部に煙が残っている場合は、約5分後に再び全ての警報器の警報音が鳴動します。

2 『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』と鳴ったときの処置のしかた

【黄(不完全燃焼警報)ランプが点灯】

警報音の鳴っている部屋にいるときは

⚠危険

警報音が鳴ったら、
すぐに換気する。
一酸化炭素（CO）濃度が上昇し、短時間で生命に危険をおよぼす恐れがあります。

《お断わり》
スイッチを押しても、警報音は鳴りやみません。

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 発生元の確認をする。
●燃焼機器を使用している場合、使用を中止する。
●ふとんなどの火災が発生していないか確認する。
●自動車の排気ガスが室内にこもっていないか確認する。

3 一酸化炭素(CO)がなくなれば、警報音が鳴りやむ。
【黄(不完全燃焼警報)ランプ消灯】

部屋の外から警報音に気づいたときは

⚠危険

部屋の外から、
すぐに入室しない。
一酸化炭素（CO）濃度が濃くなっていることがあり、短時間で生命に危険をおよぼす恐れがあります。

1 部屋に入らない。

室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気する。

2 一酸化炭素(CO)がなくなれば、警報音が鳴りやむ。

3 部屋に入り、黄(不完全燃焼警報)ランプの消灯を確認する。

3 火災や不完全燃焼以外で警報音が鳴ったときの処置のしかた

火災以外の煙で火災警報音が鳴ったとき

〈火災警報音を止めたいとき〉

スイッチを押してください。引きひもがあるときは、引きひもを引っ張ってください。警報音が止まります。

※警報元の警報器周囲の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。

2 警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやむ。

不完全燃焼ガス以外の空気の汚れで、警報音が鳴ったとき

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。

2 警報器周囲のガスが一定濃度以下になると、ランプの点灯や警報音が止まる。

警報音が鳴った原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

〈火災警報〉

●スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーが警報器に直接かかっていませんか。
●タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
●調理の煙や水蒸気などが警報器にかかっていませんか。
●くん煙式殺虫剤などの煙を発生させていませんか。
●湯気が直接かかっていませんか。

〈不完全燃焼警報〉

●タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
●線香の煙が警報器にかかっていませんか。
●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
●くん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっていませんか。
●長時間、部屋を閉め切っていませんか。
●焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。

お手入れのしかた

1 警報器を取り外す。
(P.15参照)

2 警報器および取付部付近の壁面の汚れをふき取る。

●警報器表面・壁面
布を水または石けん水に浸し、よく絞ってからふき取ってください。

おねがい

●お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。

●お手入れするときは、中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。
中性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、警報音が鳴りやまないことがあります。

3 警報器を取り付ける。
(P.15・16参照)

警報器の取り外し・取り付けかた

■壁面に取り付ける場合

〈取り外しかた〉

1 **警報器を取付板から取り外す。**

〈取り付けかた〉

1 **警報器を取付板に取り付ける。**

■天井面に取り付ける場合

〈取り外しかた〉

1 **抜け止めカバーを取付板から取り外す。**

2 **警報器を取付板から取り外す。**

〈取り付けかた〉

1 **警報器を取付板に取り付ける。**

2 **抜け止めカバーを取付板に取り付ける。**

噴霧式殺虫剤を使用するときは

殺虫剤（くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む）を使用する際は、警報器を取り外すかポリ袋で覆ってください。

⚠警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。

ポリ袋を外さないと、警報器が作動しません。

⚠注意

警報器の壁面（または天井面）からの取り外し・取り付けは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って、十分に注意して行ってください。

転落、転倒、落下の原因になります。

〈警報器を取り外す場合〉

警報器を取り外し（P.15参照）、ポリ袋に入れ、ポリ袋内に噴射ガスが入らないように、開口部分に接着テープなどを巻きつけてください。

〈警報器を取り外さない場合〉

ポリ袋を警報器の前面から覆い被せて、ポリ袋の端を、接着テープで壁面（または天井面）に貼り付けてください。

※養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、またはがすときに壁面を傷めないテープを使用してください。

故障かな？と思ったら

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
約 10 秒間隔で緑（お知らせ）ランプが点滅している。	スイッチを押したとき、「電池切れです。販売店に連絡してください。」のメッセージが鳴りませんか。	電池が消耗しています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
	スイッチを押したとき、「交換期限を過ぎています。販売店に連絡してください。」のメッセージが鳴りませんか。	交換期限を過ぎています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
	スイッチを押したとき、「故障です。販売店に連絡してください。」のメッセージが鳴りませんか。	警報器の故障が考えられます。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
スイッチを押しても音声警報が鳴らない。	警報音鳴動時にスイッチを押し、音声警報停止状態になっていませんか。	しばらく（約 5 分間）待ってからもう一度スイッチを押してください。
	起動プラグがささったままになっていませんか。	起動プラグを抜いてからもう一度スイッチを押してください。
火災、不完全燃焼ではないのに、警報音が鳴る。	原因を調べてください。（P.13 参照）	ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。警報音が止まります。

仕様

項目		仕様
火災警報機能	種別	光電式住宅用防災警報器
	鑑定型式番号	鑑住第18 ～ 72号
	検知原理	煙感知方式(光電式)
	感知性能	2種
	火災連動入出力	相互鳴動用火災連動入出力　有極性　自動復帰式
		監視時入力(DC30V以下)　警報時出力(DC1.2V以下、100mA)
不完全燃焼警報機能	検知対象ガス	不完全燃焼排気ガス中の一酸化炭素(CO)
	警報ガス濃度	一酸化炭素濃度25ppmを超えて200ppm以下
	検知方式	熱線型半導体式
	警報方式	黄ランプ点灯音声合成音(自動復帰式)
	応答時間	5分以内
共通仕様	警報音量	70dB(A) ／ m以上
	電源	リチウム電池　DC3V、3本
	定格	DC3V、600mA
	使用温度範囲	0℃～+40℃（結露しないこと）
	寸法・質量	125mm×85mm×49mm・230g

アフターサービスについて

■この警報器の保証期間は取り付け日から5年とし、保証期間中に故障が起きた場合には無償で正常作動品と交換いたします。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。

■この警報器の交換期限はお取り付け後5年です。
交換期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の煙濃度、一酸化炭素濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取り替えください。

■保証書に取り付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取り付け時にご確認ください。

■保証書は大切に保管してください。

■アフターサービスについて、ご不明な点がありましたら販売店までご連絡ください。

■警報器の交換期限を過ぎたときは、販売店へご連絡ください。

■交換期限の到来にあたってのご購入については、販売店までご連絡ください。

■電池交換はできません。また、この電池は市販されておりません。

■お引越しの場合の取り扱い

①リース品

リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金は、ガスメーター閉栓（ガス料金の最終検針）の月までご請求し、次月以降は解約となります。
リース警報器は原則として、東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター閉栓時に取り外させていただきます。なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。

②現金またはカード払いなどによるお買上げ品

お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

■警報器の登録

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

■この警報器の設置情報（取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等）は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登簿済みの警報器には交換期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また交換期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、販売店もしくはお近くの東京ガスにご連絡ください。（ラベルをはがしたりすることはお避けください。）登録された警報器の交換期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

■個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

■警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の交換期限経過のお知らせを行うほか、製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

■東京ガスは上記を実施するために、お客さまの個人情報をエネスタ、エネフィットまたはその他の弊社製警報器取扱企業と共同利用させていただきますが、その場合お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

MEMO

住宅用火災警報器(煙式)

不完全燃焼警報機能付

品名 **SC-K920B-CK** 型式名 **SW-103E**

取付要領書【施工業者さま用】

お客さまにこの住宅用火災警報器を安全に正しくご使用いただくために、この取付要領書をよくお読みいただき、指定された工事を行ってください。

もくじ

1.施工される方へのお願いとご注意

●警報器の取り付けは、この取付要領書に従って、指定された工事を行ってください。(P.23 ~ P.29参照)

●工事終了後に、必ず作動点検を行ってください。(P.30 ~ P.32参照)
万一、作動不良があったときは交換してください。

●工事終了後に、「警報器の内容説明」「警報時にとるべき処置」について、必ずお客さまに説明してください。(P.34参照)
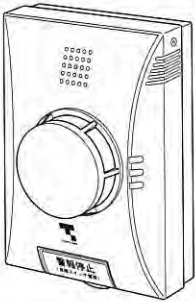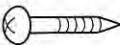
⚠注 意

警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取り扱いには十分に注意してください。
故障や誤作動の原因となります。

2.取り付け前の確認

2-1.梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。

部品	部品
本体…1個	くぎ…5本
	取付ネジ…2本
	ひも…1本
取付板…1個 / 抜け止めカバー…1個	つまみ…1個
	取扱説明書…1冊
	保証書…1冊

2-2.設置する前に

〈交換期限の記入〉

①交換期限ラベル

お取り付け日から5年後（西暦）の同月を記入してください。

②保証書

お取り付け年月日を記入してください。保証期間はお取り付け年月日から5年（お取り付け年月日から5年後の前日まで）となります。
ただし、リースの場合は保証書をお客さまにお渡しすることなく東京ガスに送付してください。

〈電源を入れる〉

警報器の背面にある起動プラグを抜いてください。

①起動プラグを引き抜く。数秒後に「ピッ」と鳴ります。

②起動プラグを、起動プラグ収納部に収納する。

③スイッチを押して、火災警報と不完全燃焼警報が鳴ることを確認してください。(P.30参照)

2-3.取付位置の確認

設置場所の選定については、お客さまとよく相談して決めてください。

⚠注意

正しい取付位置に取り付けてください。

取り付けてはいけない場所に取り付けると、警報の遅れ、誤報、故障の原因となります。

〈正しい取付場所について〉

●警報器のスイッチ（点検、警報音停止兼用）が操作しやすい位置に取り付けてください。

●壁面に取り付ける場合は、煙感知部の中心が天井面下15cmから50cmまでの範囲にくるように取り付けてください。

●天井面に取り付ける場合は、壁やはりから60cm以上離した位置に取り付けてください。

●換気口など、空気の吹出口から1.5m以上離してください。

●たれ壁やはりから60cm以上離してください。

〈取り付けてはいけない場所について〉

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けないでください。

居室に取り付ける場合

●浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所。
感電や電気的故障の原因になります。

●温度が0～+40℃の範囲をこえる場所。
警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。

●タンスなどから60cm以内の場所。

●火災以外の煙や蒸気がかかる場所、車庫など。

●屋外。
屋外用ではありません。

台所に取り付ける場合

●レンジフードから50cm以内の場所。

●カーテンウォールなどで仕切られた場所。
警報が遅れます。

●振動、衝撃の激しい場所。
センサの故障の原因になります。

3.取り付けかた

3-1.本体の取り付け

■壁面に取り付ける場合

①警報器の取付位置を決める。

②取付板を壁面に取り付ける。

■取付板とくぎによる取り付け

（壁面の材質が石膏ボードなどの場合）

取付板を、図のようにくぎ(4本)で壁面に固定する。

〈確認〉

取付板が、壁面に密着していることを確認してください。

■取付板と取付ネジによる取り付け

取付板を、図のように取付ネジ（2本）で壁面に固定する。

③警報器を、背面の溝(4箇所)を取付板に合わせて取り付ける。

■取付板を本体に取り付けて、取付ネジ(1本)で壁面に取り付けることもできます。

■天井面に取り付ける場合

木質天井面や石膏ボードの天井面では、桟が通っている箇所に取り付けてください。

①取付板を、図のように取付ネジ(2本)で天井面に固定する。

②警報器を、背面の溝(4箇所)を取付板に合わせて取り付ける。

③抜け止めカバーを取付板に取り付ける。

〈確認〉

警報器が容易に脱落しないことを確認してください。

3-2.引きひもの取り付け

警報器に引きひもを取り付け、スイッチを作動させることができます。
①ひもを引きひも取付穴に通し、2回結ぶ。

②ひもを引きひもガイドに引っかける。

③ひもを適当な長さで切り、先端につまみを取り付ける。

④ひもを引き、スイッチの作動を確認する。

4.取り付け後の点検

4-1.火災警報機能の点検

警報器の火災感知部について、自動試験機能があります。
通常の監視中に、自動的に火災感知部の機能に異常がないか確認してください。

〈点検のしかた〉

スイッチを押すと「ピッ」と開始音が鳴ります。
以下の作動点検をしてください。

音声内容		ランプ		
		緑	黄	赤
1	音声：「ウーウーカンカンカン火事です　火事です」	消灯	消灯	点灯
2	音声：「ウーウーピッポッピッポッ空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」	消灯	点灯	消灯
3	「ピー」と終了音が鳴る	消灯	消灯	消灯

4-2.他の住宅用火災警報器との連動点検

①スイッチを押すと「ピッ」と鳴り、そのまま3秒間押し続けてください。「ピッピッ」と開始音が鳴り、火災連動出力が出力されます。
※不完全燃焼警報時の外部出力機能はありません。

②以下の作動点検をしてください。

音声内容		ランプ		
		緑	黄	赤
1	音声：「ウーウーカンカンカン　火事です　火事です」	消灯	消灯	点灯
2	音声：「ウーウーピッポッピッポッ空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」	消灯	点灯	消灯
3	無音	消灯	消灯	点灯

③1分後に「ピー」と終了音が鳴り、赤ランプが消灯します。
※1分以内に点検を終了したい場合は、スイッチを約2秒間押すと、「ピー」と鳴り、終了します。

4-3.不完全燃焼警報機能の点検

〈準備するもの〉

●点検ガス採取器(別売品)
●ライター(またはガスコンロ)

①ライター（またはガスコンロ）を点火し、炎の高さをライターの場合は4cm程度、ガスコンロの場合は5cm程度に調整してください。

〈おねがい〉

炎が小さいとガスが採取しにくくなります。

②ライターの場合
点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮して、採取管の先端を炎の外炎の中央に持っていってください。

ガスコンロの場合
点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮して、採取管の先端を炎の高さの真ん中に持っていってください。

③容器の圧縮をゆっくり(約3秒程度)ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引してください。

〈おねがい〉

長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。

④点検ガスの採取が終わったら、速やかに点検ガス採取器を炎から離し、ライター（またはガスコンロ)の炎を消してください。

⚠注意

炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。
やけどをする恐れがあります。

⑤採取管の先端部分の温度が下がるまで(約25秒程度)待ってください。
⑥採取管の先端部分を警報器の点検口にしっかり押し当てて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒程度)注入してください。
⑦約40秒後に以下の警報を発しますので確認してください。

黄(不完全燃焼警報)ランプが点灯し、警報音「ウーウーピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」が鳴ります。

ウーウーピッポッピッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください

《お断わり》

●ガス注入のタイミングがずれたときは、警報しないことがあります。
●長時間、連続してガスを注入すると、警報音がなかなか鳴りやまないことがあります。

⑧ガスがなくなると、黄（不完全燃焼警報）ランプが消灯します。

〈おねがい〉

採取したガスは、作動点検以外には使用しないでください。

5.他の火災警報器との連動方法

※火災警報出力は火災相互連動専用です。

①警報器裏面のシールをはがしてください。

②接続用リード線に、他の警報器のケーブルをつなぎます。
接続する警報器の極性を確認の上、
リード線(赤色)には＋側を接続
リード線（灰色）には－側を接続してください。
接続部は、必ずビニールテープなどで短絡保護してください。

③接続用リード線を、警報器の入出力端子に接続する。

④「3-1.本体の取り付け」に従って、警報器を壁面または天井面に取り付けてください。(P.27参照)

6.お客さまへの説明について

警報器の取り付け、点検が終わったら、お客さまに以下の説明を行い、ご理解を得てください。

6-1.警報器の説明

①警報動作および点検結果の説明。
②取扱説明書を必ず読んでいただくことのお願い。
③保証書および取扱説明書の保管のお願い。
④取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
1. 火災警報の内容（赤ランプ点灯、音声合成音の確認）と、警報時にとるべき処置の説明。（P.8・9参照）
2. 不完全燃焼警報の内容（黄ランプ点灯、音声合成音の確認）と、警報時にとるべき処置の説明。
(P.10・11参照)
3. 部屋の外にいて、不完全燃焼警報に気づいたときにとるべき処置の説明。（P.11参照）
4. 誤報が発生する原因と処置の説明。(P.12・13参照)
5. ●機器故障音声機能(P.7参照)
●交換期限切れ音声機能(P.7参照)
●電池切れ音声機能(P.7参照)

6-2.お客さまへの周知事項

①保証期間5年。
②警報器の交換期限のお知らせ。
（本体に貼付の交換期限ラベルに表示）
③保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱うこと。
④警報器の移設禁止。
（移設依頼の連絡先）
⑤警報器の分解禁止。
⑥引越時の処置。
⑦故障・異常時の連絡先。